

農林水産省の取組 ～農産品物流に関する政策～

平成30年6月

九州農政局

経営・事業支援部 食品企業課

農産物の一貫パレチゼーションの実現方策について

1. 経緯

トラック業界の働き方改革等により、農産物のパレット輸送による負荷軽減が強く求められているが、特に卸売市場を経由する農産品は、複数の事業者を介するため紛失等が起こりやすく、一貫パレチゼーションの実現が困難である。

このため、平成29年11月にパレット部会を設置し、三回の開催及び関係事業者等への個別ヒアリングを実施し、農産物の一貫パレチゼーションの実現に向けた方策を検討した。

その結果、統一規格のRFID付きパレットを共同利用・管理する循環利用モデルを作り、適切な運営体制を構築することで、パレットの紛失等を防止し、持続可能な利用を可能にするとともに、全国的な取組へと拡大していくことが可能と考えられる方策の案を策定したので報告する。

2. 農産物の一貫パレチゼーションの実現方策の案

(1) パレットの共同利用・管理による循環利用モデルの基本ルール

① 対象範囲

産地から卸売、小売または実需（製造、外食等）まで

② モデルで使用するパレット

統一規格のパレット（RFID付きT11型プラスチックパレット）

③ 利用から回収、再利用までの流れ

I 発荷主（産地、卸売）がレンタルし、パレットで出荷

II 物流業者が荷と共に運び、着荷主に引渡し

III 着荷主（卸売、小売、実需）が保管・返却

IV 回収業者が一括回収し、レンタル業者が発荷主へ再びレンタル

④ パレット管理及び紛失等防止の仕組み

I 出荷から各流通段階のパレット移動情報をRFIDで把握・管理

II 当該パレットの使用は、以下の協議会の会員間のみ限定

III 非会員への転送・販売等は、卸売等が別パレット等に積み替え

(2) 運営体制

農産物パレット推進協議会（仮称）を設立し、理事会及び事務局がパレット事業を推進・運営するとともに、本事業のルール遵守を誓約した正会員及び管理等へ協力する賛助会員によりパレットの共同利用・管理を行う。

① 理事会

構成：産地、卸、小売、物流等の全国団体

役割：推進方針の決定、各業界への普及・啓発、ルールの指導等

② 事務局

構成：関係業界からの出向者等

役割：協議会及びパレット事業の運営（料金收受、業務発注等）

※事業は協議会がレンタル業者、回収業者等へ業務委託

③ 正会員

構成：発荷主（生産者団体・法人、卸売業者、仲卸業者）

役割：パレットの利用、会費・利用料の協議会への支払等

④ 賛助会員

構成：物流業者、着荷主（小売業者、実需者（製造・外食等））

役割：パレットの輸送、RFID読取り、保管・返却への協力等

⑤ オブザーバー

構成：農林水産省、経済産業省、国土交通省

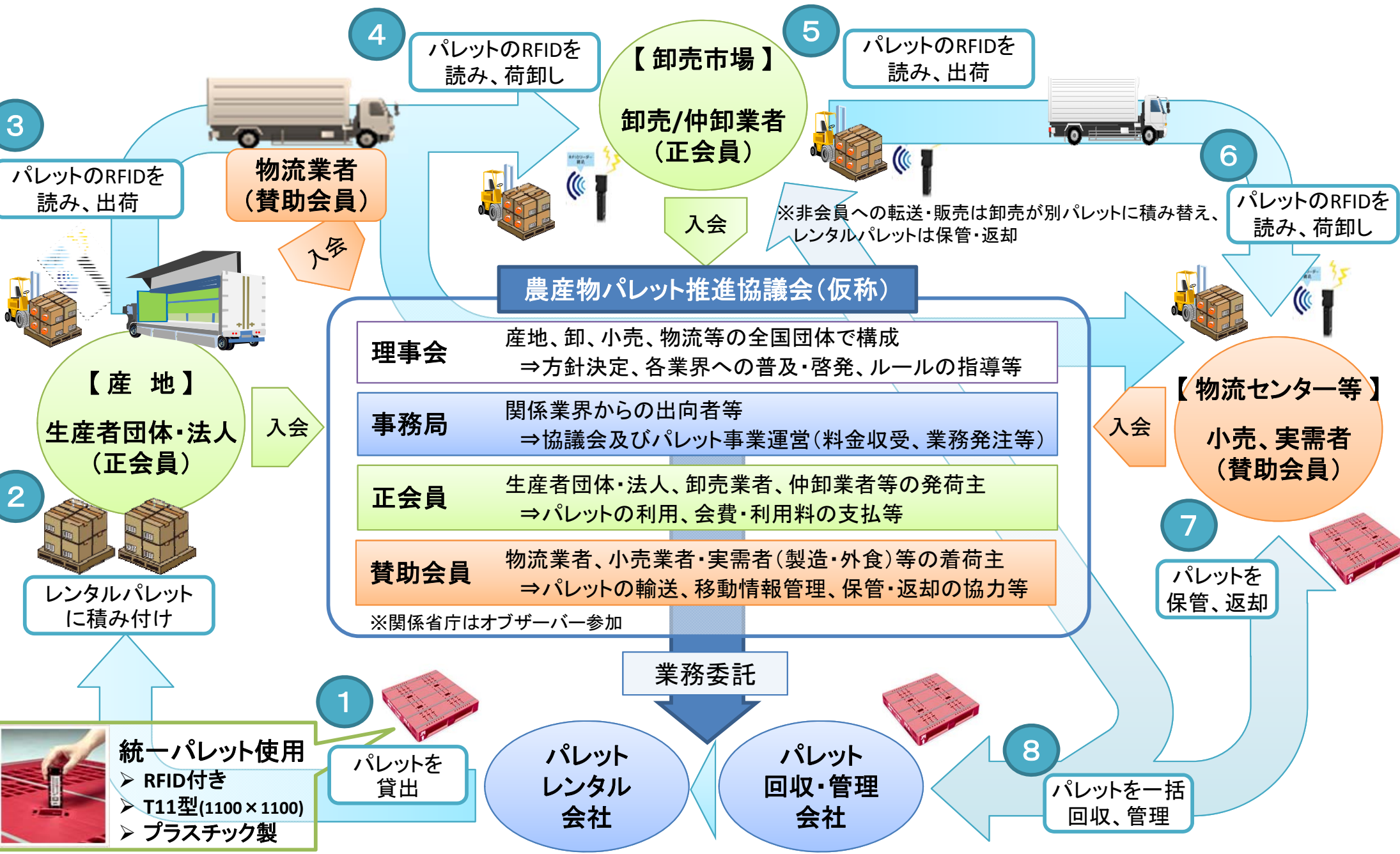
役割：事業支援、関係業界の指導、調整等

(3) 事業立ち上げから全国的な取組への拡大の流れ

- ① 遠隔地等で統一規格のパレットの使用が可能な産地から開始
- ② 出荷先の市場や販売先等が概ね特定される品目等からモデル実証
- ③ 賛助会員の拡大等に応じ、順次対象品目、産地を拡大
- ④ 統一規格以外のパレット使用産地は、機材の更新時等での切替え、参加を誘導
- ⑤ 会員の拡大、回収率の向上に応じ、利用料が低減し、効率化
- ⑥ 全国の産地、卸売市場をカバーする全国的な取組へと拡大

農産物におけるパレットの共同利用・管理の仕組み

□ 産地から小売・実需までの一貫パレチゼーション実現に向けたパレット循環利用モデルの確立



- 食品産業の生産性向上に向け、ロボット・IT導入等を図る事業者向けのフォーラムの開催、生産性を飛躍的に向上させる設備導入を支援するとともに、農産物等の物流を効率化するため、ICTシステムの導入等を支援。

現状/課題

- 「生産性革命」に向けて特に生産性の低い業種・中小事業者に対して集中的な対応が求められており、労働生産性の低い食品産業の取組を後押しすることが急務の状況。
- データ化された栽培ノウハウ等の価値ある情報について、知的財産としての保護のあり方や利活用のルールが整備されておらず、適切な措置を講じなければ、我が国の重要な情報が流出し、スマート農業の進展に支障を来すおそれがあり、早急な対応が必要。

(1) 食品産業全体の取引改善等の課題解決

食品産業界における取引条件の改善等の課題解決に向け、優良取組事例等の調査や食品企業向けセミナーの開催を実施（委託）。

(2) 生産性向上フォーラムの開催

食品製造事業者、機械製造事業者、コンサルタント等による「食品産業生産性向上フォーラム」（仮称）を開催し、生産性向上に対する意識改革を推進（委託）。

(3) 生産性を飛躍的に向上させる設備等の導入

食品製造業の生産性向上を図るため、生産性を飛躍的に向上させる設備の導入、即効性のある高性能設備の整備について緊急的に支援（補助）。

(4) 物流効率化システムの導入

農産物等の物流を効率化するため、「トラック予約受付システム」等のICTシステムの導入について緊急的に支援（補助）。

(5) 農業データの知財保護・活用の推進

農業データ連携基盤の本格稼働開始までに対応するため、農業分野の価値ある情報について、知的財産として保護のあり方や提供・活用する際のルールを検討し、関係者間で締結する契約に関するガイドラインの策定を支援（補助）。

○生産性を飛躍的に向上させる設備の導入



商品の包装工程において、箱詰めから封函まで自動で行うロボット



小さな作業領域で高出力かつ高精度で製品をピック&プレイスできるロボット

○物流効率化システムの導入

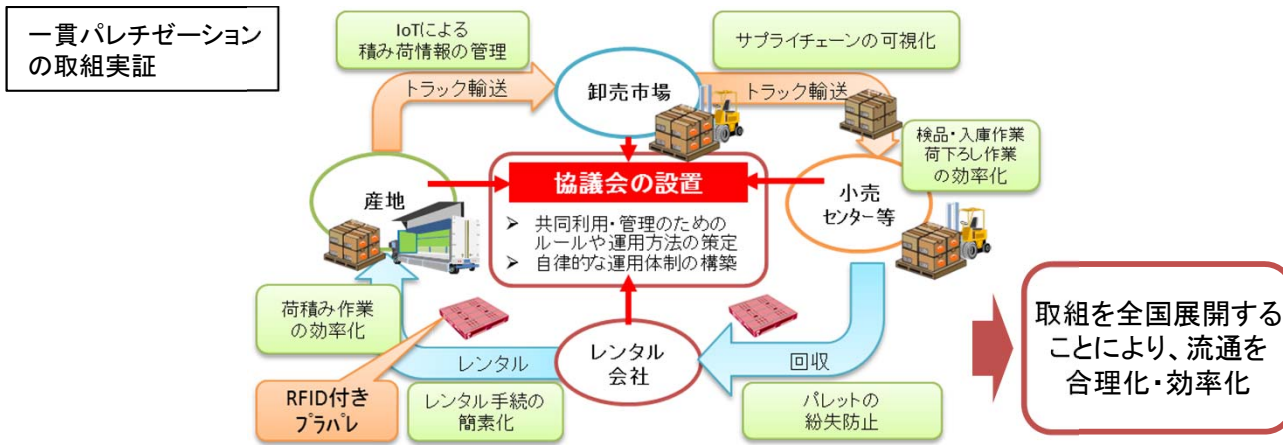


トラックバースの空き時間を見える化し、ドライバーがスマートフォンなどの端末から事前予約できるシステム

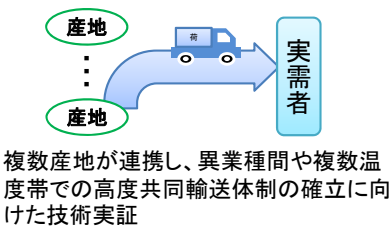
食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、ICTを活用したサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等を支援。

物流改革等支援のイメージ

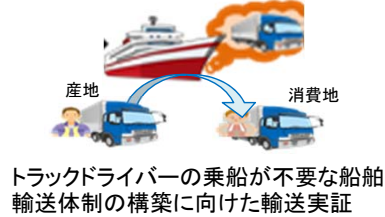
一貫パレチゼーションの取組や、新たな流通技術・方式等の実証等を支援



高度共同輸送技術の実証



モーダルシフトの新展開

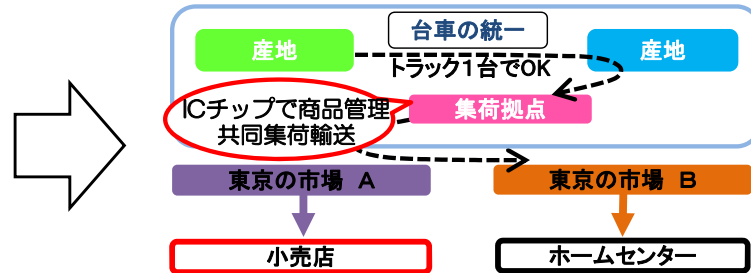


高品質冷蔵技術の実証



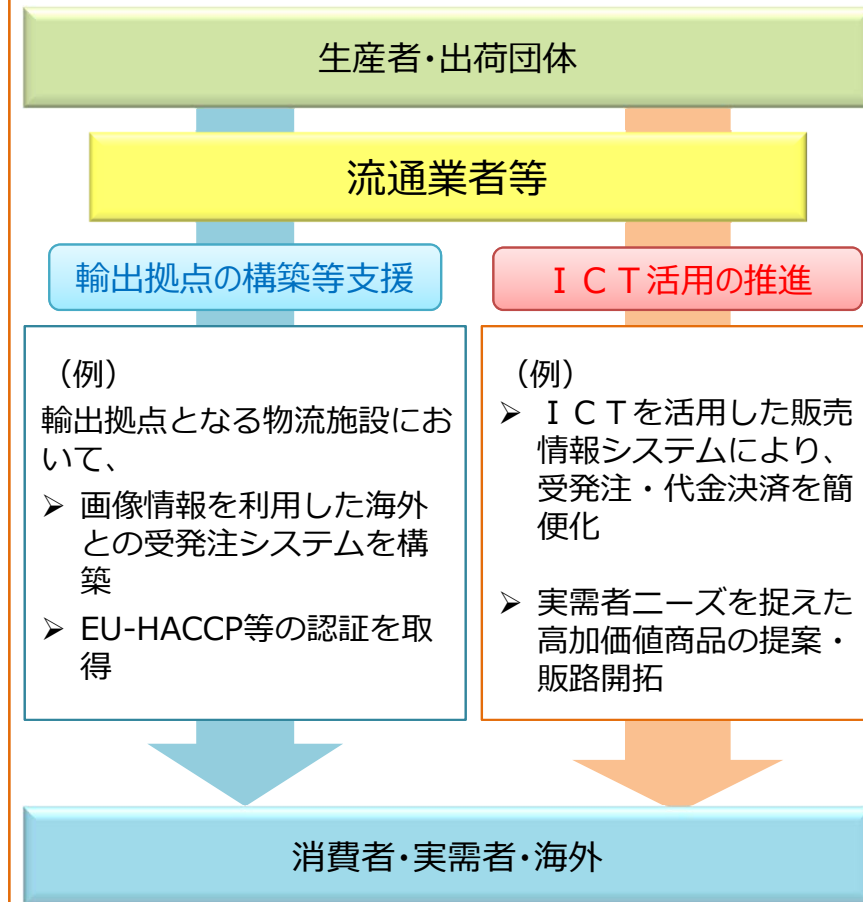
花き物流システム転換社会実験

- 【花きの特徴①】品目や品種ごとに様々な出荷箱が存在 → 台車で流通
- 【花きの特徴②】流通業者毎に台車がバラバラ



輸出拠点構築等支援のイメージ

流通業者等によるICTを活用した生産情報の実需者への提供、代金決済システムの導入等による輸出拠点構築などサプライチェーンの合理化に資する調査・実証、関連設備の導入を支援



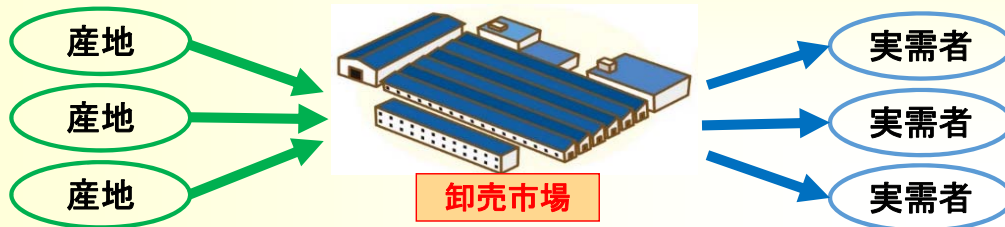
強い農業づくり交付金（食品流通拠点整備の推進）

【平成30年度予算概算決定額:20,154(20,174)百万円の内数】

- 卸売市場施設整備については、卸売市場整備基本方針等に基づき、①市場間連携や産地・実需者との連携、②高度な品質・衛生管理、③輸出拠点としての機能発揮、④物流の効率化、⑤災害時対応機能の強化等を推進。
- 農産物の物流については、共同配送等の効率化等の取組を推進。

➤ 卸売市場施設に求められる機能を高度化するための施設の整備

1 卸売市場施設



- ◆ 中央卸売市場及び地方卸売市場が行う取組を共通メニュー化し、基本方針に沿った取組を行う卸売市場のみを支援の対象。
- ◆ 共通メニュー化に合わせて、中央卸売市場と地方卸売市場の交付対象施設を統一化。

- 中央卸売市場施設整備
- 卸売市場再編促進施設整備
 - ・ 地方卸売市場への転換
 - ・ 他の卸売市場との連携
 - ・ 廃止
- 卸売市場活性化等事業
 - ・ PFI推進
 - ・ 卸売市場活性化推進
- 地方卸売市場施設整備
 - ・ 他の地方卸売市場との統合
 - ・ 他の卸売市場と連携した集荷・販売活動
 - ・ 産地・実需者と連携した集荷・販売活動
 - ・ 輸出促進
- 卸売市場耐震化施設整備

- 品質・衛生管理高度化
- 物流効率化
- 市場再編・連携
- 輸出促進対応
- 防災対応

2 共同物流拠点施設

➤ 共同配送等による効率化の取組を推進するために必要なストックポイント等の物流拠点の施設の整備

